

文化財は、未来に渡って共有すべき貴重な財産であるが、災害等により失われる危険性がある。本市においても令和6年能登半島地震により多くの文化財に被害が出ている。文化財の防災・防犯については、将来像を実現するための「視点2 守る」に含まれ、第6章において記載するものであるが、ここで整理する。

1 文化財の防災・防犯に関する現状

(1) 地域防災計画等の位置づけ

高岡市地域防災計画では、風水害・震災・津波・豪雪など様々な災害について、それぞれ災害発生前の災害予防計画と大規模災害時の災害応急対策計画を立てている。災害予防計画では、国及び県指定等の文化財に対して現状を把握する、また、災害時の対応を関係機関及び所有者等と事前に確認しておくとしている。それに基づき消防本部は、指定文化財の位置を把握し、消防活動規程に沿った措置を講じている。所有者等は防災設備の設置や点検整備を実施し、富山県及び高岡市はそれを奨励し、可能な限り支援を行うとしている。未指定文化財については、文化財の所在情報を得ながら、所有者等に対して日常の保存・管理方法や災害地の対応について支援や助言を行うとしている。

災害応急対策計画では、大規模災害時、施設利用者の安全確保を最優先とし、応急対策を行うこととし、市は文化財の被害状況を把握し、被害の軽減に努めることとしている。文化財に対しては、被害拡大の恐れのある場合、美術工芸品は施設からの搬出し、建造物や記念物は修理・修復まで現状維持できるように応急的措置を行うとしている。

また、各種ハザードマップ（水害、地震、土砂災害、津波、ため池）のほか、海拔表示マップ（津波リスクの現地表示）、まるごとまちごとハザードマップ（水害リスクの現地表示）を作成しており、市民に周知している。

(2) 災害等の現状

① 火災

本市が位置する北陸は、南に中部山岳を負い北に日本海を控え、フェーン現象が発生しやすい地形となっており、空気の乾燥により火災が発生しやすい土地である。戦国の争乱が落ち着き、高岡町が開かれて以後130年は大きな火災がなかったものの、その後明治維新までの130年の間に100戸以上が焼失した大火が高岡・伏木・戸出で起こっている。中でも文政4年（1821）の大火は高岡で2,300余戸、明治11年（1878）の大火は高岡で2,000余戸を焼失している。また、同33年（1900）の高岡大火では当時の全戸数の約半数に当たる3,500余戸が焼失している。これを受けて当時の防火基準に従って土蔵造りの町並みが作られ、現在は山町筋伝統的建造物群保存地区となっている。消防施設が進歩した大正以降、大火はほとんどなくなっていく。令和5年（2023）の高岡市の出火率（市民1万人当たりの出火件数）は、1.8件と全国平均の3.1件を下回っている。

市内の文化財では平成26年（2014）8月、金屋町伝統建造物群保存地区内において、6棟が焼損（全焼4棟、半焼1棟、部分焼1棟）する火災が発生した。それを受けて、同地区は平成29年（2017）に防災計画を策定している。

市では、先述のとおり、消防本部において指定文化財の位置を把握し、消防活動規程に基づいた措置を講じるほか、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、指定文化財の建造物で防火訓練を実施している。



② 水害

越中は河川が急流で雨量が多く、水害に悩まされてきた。越中の歴史は水との戦いの歴史である。本市は小矢部川と庄川（雄神川）の下流に位置し、長い歴史の中で度々大洪水があり、雄神川は流路を変え現在の小矢部川・庄川となっている。庄川は安貞2年（1228）から慶応2年（1866）までに72回の洪水記録が残されている。加賀藩は寛文10年（1670）から45年間を費やして庄川の流れをまとめる大工事を行い、「松川除」と呼ばれる堤防を築いた。これにより水害は大幅に減少したが、明和9年（1772）の大洪水をはじめとして融雪期の長雨や台風による水害は発生した。近代には明治29年（1896）や昭和9年（1934）、昭和51年（1976）の大洪水など甚大な被害があった。明治16年（1883）には内務省の直轄事業として庄川の河川改修工事が行われ、大正元年（1912）に小矢部川と庄川が完全に切り離された。小矢部川は庄川に比べると穏やかではあるが、大正8年（1919）や、昭和8年（1933）、昭和28年（1953）などの大洪水では甚大な被害を出している。近年は治水事業が進み、あまり被害は発生していないが、集中豪雨の発生頻度が増加しており注意を要する状況である。

③ 雪害・風害

越中は雪国であるため大雪は珍しいことではないが、明治14年（1881）、同24年（1891）、昭和15年（1940）などは170cmを超える積雪があり家屋の倒壊など被害があった。伏木で積雪225cmを記録した昭和38年（1963）の豪雪や昭和56年（1981）の豪雪などは記憶する人も多い。近年は暖冬によりかつてのような豪雪はなくなってきているが、大雪により、平成30年（2018）には倒木による高岡城跡のき損や、令和4年（2022）には天然記念物の樹木のき損などが発生している。

強風による風害は、昭和25年（1950）のジェーン台風や同36年（1961）の第二室戸台風など強風による被害がある。文化財では、佐伯家住宅が平成16年（2004）の台風23号、瑞龍寺が平成28年（2016）の強風、平成30年（2018）の台風21号により屋根をき損した。令和5年（2023）7月の富山県西部で発生した線状降水帯による大雨では、武田家住宅や土蔵造りのまち資料館で雨漏りや浸水、高岡城跡では地盤の陥没が生じた。

④ 地震

越中は地震の少ない地域であり、貞観5年(836)に越中越後で地震の被害があったと記録にあるのがはじめて、次の記録は720年後の天正13年(1585)の大地震である。この地震では木舟城が崩壊して城主家臣らは全員死去し、その城下町が滅亡するなど大きな被害があった。その後は他所の地震の余波であり、立山連峰の鳶山が崩れるなど大きな被害のあった安政5年(1858)の大地震においても高岡では川原町で地割れが水や砂が噴出したものの、家屋の倒壊や人への被害は記録されていない。明治以降も地震による大きな被害はなく、観測データが整理されている大正8年(1919)以降、令和5年(2023)までの間で震度4以上を記録した地震は7回あり、うち震度5は昭和5年(1930)、石川県大聖寺付近で起きた地震のみである。なお、この地震では死者1名が出ている。平成19年(2007)3月に発生した能登半島地震では、富山県で震度5弱を記録し、前田利長墓所内区の石燈籠2基が倒れた。その際の記録では、過去の倒壊で部位が破損し、積み直しを行っていることが確認された。

令和6年(2024)1月1日に発生した能登半島地震では、本市において初めて震度5強を記録し、伏木地区を中心に大規模な液状化現象の影響などにより、公共インフラ等に甚大な被害があったほか、文化財では、建造物12件、遺跡4件、工芸品1件、伝統的建造物群の建物にき損が発生した。

発生前	地震名	マグニチュード	県内の被害等	県内の震度
863(貞観5)	—	7以上	民家破壊し、圧死者多数	—
1586(天正13)	(飛騨白川谷)	7.8±1	木舟城崩壊、白川谷被害多し	(5~6)
1662(寛文2)	(琵琶湖付近)	7.25~7.6	神社仏閣人家被害、死傷者多し	(5)
1668(寛文8)	—	—	伏木・放生津・小杉で潰家あり	—
1707(宝永4)	宝永地震	8.4	家屋倒壊、天水桶ことごとく転倒す	(5~6)
1858(安政5)	飛越地震	7.0~7.1	大鳶・小鳶崩壊、洪水、流出家屋多し	(5~6)
〃	(大町付近)	5.7		—

※上記の歴史地震は、「新編日本被害地震総覧 [増補改訂版]」(宇佐美龍夫、1996年)において、1900年以前で本県に関する記事のあるものを記載した。

⑤ 亡失・盗難等の現状

全国的に仏像などの美術工芸品の盗難や建造物への汚損被害が相次いでいる。高岡市内においては、過去に所有者が亡くなったことによる刀剣の亡失が生じている。また、仏像の盗難も1件生じている。無住の寺社や人口減少に伴う空き家の増加は、日常の防犯が行き届かず、文化財の盗難や汚損によるき損の危険性を増大させている。また、地域コミュニティの希薄化に加え、文化財に関心を持つ人が減少しているため、盗難や紛失に気付かない場合がある。

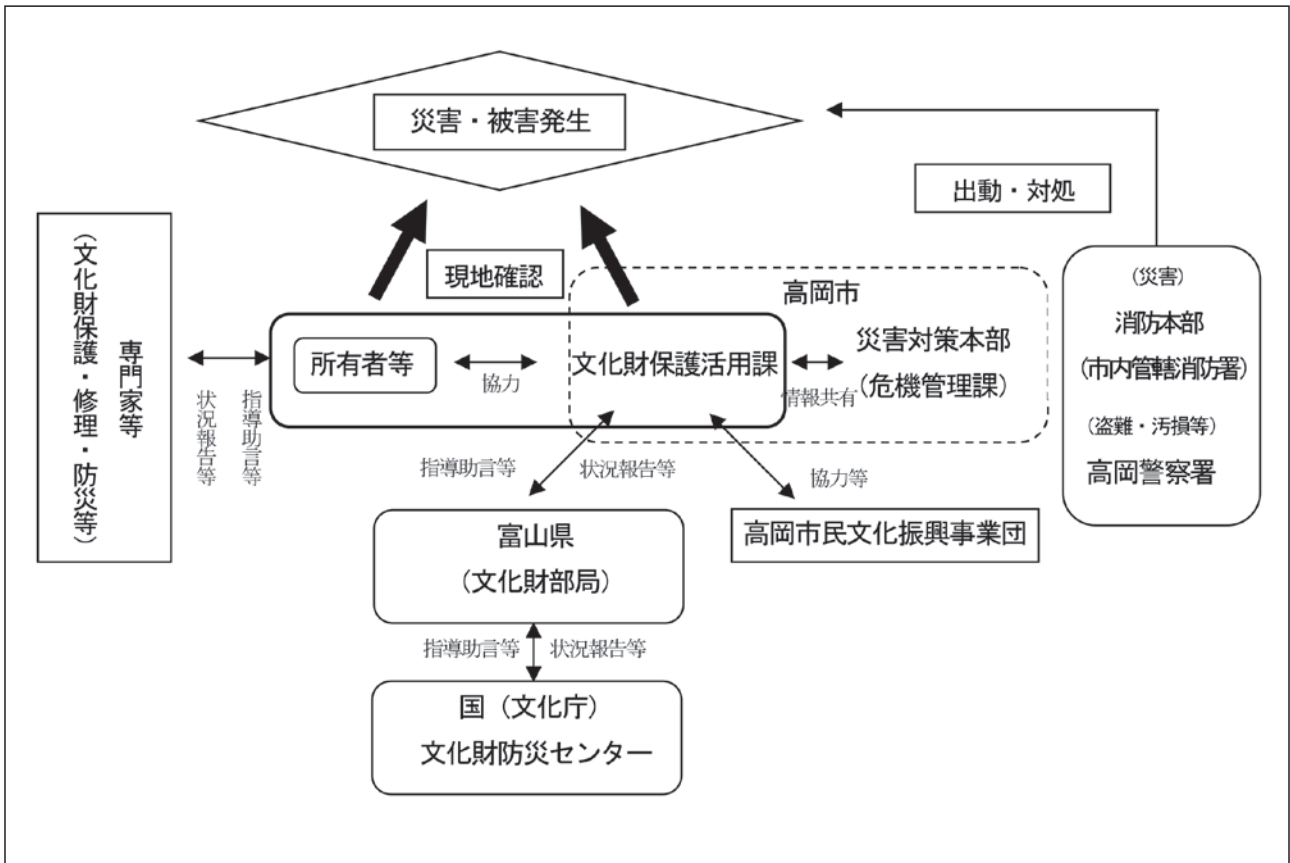
指定文化財は文化財保護指導委員の活動により、定期的に見回りが行われているが、未指定文化財については、所在が把握されておらず、対策の周知が難しい。

2 文化財の防災・防犯の推進体制の整備

文化財の防災・防犯については、国(文化庁)より「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財(美術工芸品)を補完する博物館等の防火対策ガイドライン」「美術工芸品の防火・防犯対策チェックリスト」などが示されている。

文化財の防災・防犯を推進するためには、所有者・管理者、行政、文化財保護指導員、文化財の所在地周辺の住民それぞれが情報を共有し、平時から各々の役割を意識して災害時の対応に備えておく必要がある。

また、大規模災害発生時には、県を經由して独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに要請を行う。



高岡市の文化財の災害・被害発生時の対応

3 文化財の防災・防犯に関する課題と方針

文化財の防災・防犯に関する現状を踏まえて、以下の課題を抽出する。

視点2 守る (防災・防犯)

課題④ 災害・被害リスクの把握が十分でない

- 地形等の立地状況を含め、文化財の所在や保存環境の把握が不十分である。
- 未指定文化財の把握が不十分である。
- 被災した際の損害状況を把握するため文化財の現況の記録保存を進める必要がある。

→ 方針④ 文化財の状況把握

- 定期的なパトロールの実施により、周辺の地形や樹木など文化財の状況を点検し、災害・被害リスクを予測しておく。また、文化財の所有者変更など保存場所の異動があった場合は、消防本部と文化財情報を共有する。
- 未指定文化財の把握を進める。
- デジタル技術の活用も含め、文化財の現況の記録保存を進める。

課題⑤ 防災・防犯対策が十分でない

- 未指定文化財も含め、文化財を所有する寺社や個人の防災・防犯の意識の醸成を図る必要がある。
- 建造物の耐震診断や耐震補強の措置など、防災・防犯を進める必要がある。
- 令和6年能登半島地震の対応について検証を行う必要がある。

→ **方針⑤ 防災・防犯対策の推進**

- 文化財保護指導委員のパトロールに合わせた啓発や文化財防火デー、出前講座等を通じて地域の文化財防災・防犯意識を高め、地域による文化財の見守り体制の構築を図る。
- 国のガイドライン等に基づき建造物の耐震診断や耐震補強の措置、防火対策を進めていく。
- 令和6年能登半島地震の対応について検証を行い、災害対応マニュアルの整備を行う。

課題⑥ 被災文化財への対応

- 令和6年能登半島地震により被災した建造物や史跡などき損した文化財の復旧を行う必要がある。また観覧者等が訪れる建造物や史跡の復旧に当たっては、特に本質的価値を失うことなく観覧者等の安全対策を行う必要がある。
- 収蔵施設が被害を受けた未指定文化財等は、き損や滅失を防ぐため、応急処置や一時的な収蔵場所の確保が必要となる。

→ **方針⑥ 被災文化財の復旧等**

- 専門家等の意見を受けながら被災した文化財の復旧及び安全対策を行う。
- (公財)高岡市民文化振興事業団等関係機関との連携により、未指定文化財の保存の取り組みを進める。

4 文化財の防災・防犯に関する措置

視点2 守る (防災・防犯)

措置一覧 (方針④ 文化財の状況把握)

No.	新規 /継続	事業名	事業概要	主たる取組主体				実施期間	
				行政	所有者等	地域	専門家	前期	後期
1	継続	市内文化財の巡視 【再掲】	文化財保護指導委員と連携して文化財について巡視する。	○			○		
2	継続	市内文化財情報の共有	文化財の現状について消防本部と共有する。	○					
3	継続	地域資料継承支援事業 【再掲】	産学官連携によって、地域資料（古文書等）の把握調査を行う。	○			○		
4	新規	文化財データベースの構築 【再掲】	把握調査に基づき、未指定文化財を含むデータベースを構築する。	○	○	○	○		
5	新規	文化財記録保存 【再掲】	デジタル記録等により文化財の現状の記録を行う。	○	○		○		

措置一覧（方針⑤ 防災・防犯対策の推進）

No.	新規 /継続	事業名	事業概要	主たる取組主体				実施期間	
				行政	所有者等	地域	専門家	前期	後期
1	継続	文化財防災・防火訓練の実施	文化財防災デーに合わせた防火訓練の実施	○	○	○			
2	継続	地域の文化財見守り体制の推進	文化財保護指導委員の巡回や出前講座等を通じて所有者への意識啓発を行う。	○	○	○			
3	新規	瑞龍寺建造物耐震対策事業	瑞龍寺の耐震対策を行う。		○				
4	新規	菅野家住宅耐震対策事業	菅野家住宅の耐震対策を行う。		○				
5	新規	災害時減災体制の構築	能登半島地震の対応を検証し、災害対応マニュアルの整備を行う。	○	○	○	○		

措置一覧（方針⑥ 被災文化財の復旧等）

No.	新規 /継続	事業名	事業概要	主たる取組主体				実施期間	
				行政	所有者等	地域	専門家	前期	後期
1	継続	文化財レスキュー事業	博物館等と連携して保存環境の悪化した文化財に対し応急処置を行う。	○	○	○	○		
2	継続	被災建造物の現状確認	被災後の文化財の現状を確認する。未指定の文化財建造物等は必要に応じ文化財ドクターの派遣を要請する。	○			○		
3	継続	瑞龍寺建造物保存修理（災害復旧）事業	被災した瑞龍寺建造物の復旧事業を行う。		○		○		
4	継続	勝興寺建造物保存修理（災害復旧）事業	被災した勝興寺建造物の復旧事業を行う。		○		○		
5	新規	武田家住宅保存修理（災害復旧）事業	被災した武田家住宅の復旧事業を行う。	○			○		
6	継続	桜谷古墳保存修理（災害復旧）事業	被災した桜谷古墳の復旧事業を行う。	○			○		
7	継続	前田利長墓所保存修理（災害復旧）事業	被災した前田利長墓所の復旧事業を行う。	○			○		
8	継続	高岡城跡保存修理（災害復旧）事業	被災した高岡城跡の復旧事業を行う。	○			○		
9	継続	山町筋伝統的建造物群保存地区修理事業（災害復旧）	被災した山町筋伝統的建造物群保存地区の復旧事業を行う。	○	○		○		
10	継続	金屋町伝統的建造物群保存地区修理事業（災害復旧）	被災した金屋町伝統的建造物群保存地区の復旧事業を行う。	○	○		○		
11	継続	吉久伝統的建造物群保存地区修理事業（災害復旧）	被災した吉久伝統的建造物群保存地区の復旧事業を行う。	○	○		○		
12	新規	青銅随神像保存修理事業	被災した青銅随神像の復旧事業を行う。	○	○		○		